

平成20年6月17日

北海道議会環境生活委員会委員長 織 田 展 嘉 様
北海道議会環境生活委員会副委員長 中 司 哲 雄 様

社団法人 北海道消費者協会
会 長 橋 本 智 子

消費者庁（仮称）創設の働きかけを求める要請

平素から当協会の活動に対しまして、特段のご理解とご指導を賜り心より厚くお礼申し上げます。

近年、牛肉偽装やガス湯沸かし器の中毒事故、悪質商法による消費者被害などが多発し、国民の食の安全や暮らしの安全が脅かされている状況にあります。

現在、内閣では強いイニシアティブで、各省庁の縦割り行政を打開し、国民の「安全・安心」を確保するため、消費者・生活者の視点に立った消費者行政を一元的に推進する強力な権限を持つ新組織「消費者庁」の創設と、地域消費生活センターの体制強化など、地域消費者行政の強化に取り組んでおります。

つきましては、道議会から国へ、下記の事項について、強く働きかけられることを要請します。

記

- 一 消費者行政を一元的に推進する新組織「消費者庁（仮称）」の早期創設
- 一 強力な権限を持たせるための新組織への権限の付与
- 一 地域消費生活センターの法的位置づけと、センター機能を十分に発揮するための国の財政支援

（以上）

